第41回新型コロナウイルス感染症に係る「青森市危機対策本部」 本部長指示

2月8日(火)、青森市内では、3376例目から3475例目となる新型コロナウイルス感染症患者が100例発生し、新たなクラスターが1件発生したことを踏まえ、重点的疫学調査を実施し、感染拡大防止を図ることを指示します。

また、疫学調査の一環として実施している健康観察業務が急増していることから、自宅療養者や濃厚接触者の健康観察業務体制の強化を図るとともに、新型コロナワクチンの 3回目接種の更なる前倒しを図るため、以下のとおり指示します。

- 自宅療養者や濃厚接触者の健康観察業務を強化するため、「自宅療養者健康観察センター」(30名)を設置すること。
- クラスターの増加等に伴い、重点的疫学調査体制を更に強化する必要があることから、全庁的な応援体制により増強を図ってきた保健所・感染症対策課(100名)を更に増員し、110名体制とすること。
- 保健部に「ワクチン接種担当理事」を新たに配置し、ワクチン接種の前倒しのための オペレーションの強化を図ること。

自宅療養者への対応につきましては、青森市医師会のご協力のもと毎日当番医制による 診療体制の確立、パルスオキシメーターの貸出、配食サービスの提供等、引き続き対策を 講じていくこととしておりますが、病状の悪化や高齢者世代への感染拡大により入院に移 行することで、病床逼迫に繋がることのないよう、市民の皆さまにおかれては、感染予防 対策の徹底を改めてお願いいたします。